

(証券コード 6703)
平成25年6月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

沖電気工業株式会社

代表取締役 川崎 秀一
社長執行役員

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当会社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号
日本青年館 大ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第89期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使について

①当日ご出席の場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

②書面郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださるようお願い申し上げます。

③インターネットにより議決権を電子行使される場合

別紙（35頁）〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご覧のうえ、<http://www.it-soukai.com/> にアクセスし、電子行使をしていただくようお願い申し上げます。なお、インターネットにより議決権行使をされた場合、議決権行使書用紙のご返送は必要ありません。

以 上

- ~~~~~
- ◎当社では提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.oki.com/jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ◎当社ではインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oki.com/jp/>）において招集ご通知を提供しております。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類（連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表を含む）に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

1. OKIグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社海外連結子会社の不適切な会計処理ならびにそれに伴う平成19年3月期第1四半期から平成24年3月期までの一部決算訂正により、株主のみなさまには多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。心より深くお詫び申し上げます。

OKIグループは、本件を真摯に受け止め、今後、二度とこのような事態を起すことのないよう、グループ全役員および全従業員が一丸となって再発防止策を着実に運用・徹底していく所存でございます。株主のみなさまをはじめとする、ステークホルダーのみなさまの信頼回復に向けて鋭意努力してまいりますので、何卒、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、事業報告における以下の記載にあたりましては、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値によっております。

当期（平成24年度）の世界経済は、欧州債務危機の長期化や新興国の経済成長の鈍化など、先行きに不透明感がありましたが、米国における財政の崖問題の回避や、国内新政権の経済政策に対する景気回復への期待などによって、経済環境が改善されつつあります。

このような事業環境の下、OKIグループの業況は、情報通信システム事業を中心にすべてのセグメントで増収となり、売上高は、4,558億円（前期比323億円、7.6%増）となりました。営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加や変動原価の低減などにより、価格下落、為替影響、固定費等の増加を吸収し、135億円（同15億円増）となりました。

経常利益は、為替差益の計上などにより203億円（同112億円増）となりました。また当期純利益は、スペイン連結子会社の営業活動休止に伴う子会社整理損を計上したものの、前期に発生したタイ洪水被害損失がなくなったことや固定資産売却益を計上したことなどから、136億円（同120億円増）と大幅に増加しました。

なお、当社の個別業績につきまして、売上高は、2,260億円（前期比209億円、10.2%増）となりました。主に情報通信システム事業における社会システムおよびメカトロシステムの増加によるものです。営業利益は、物

量増に伴う限界利益の増加や変動原価の低減などにより、125億円（同62億円増）となりました。

経常利益は、関係会社からの受取配当金や為替差益の計上などにより、328億円（同261億円増）となりました。また当期純利益は、関係会社の財政状態悪化に伴う、関係会社事業損失引当金繰入額の計上などにより208億円（同174億円増）となりました。

当期の配当金につきましては、継続的に安定配当を実施するための基盤の構築が完了していないことから、株主のみなさまには誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきますと存じます。なお、優先株式につきましては、発行時に定められた優先株式発行要項に基づき、配当を実施いたします。

セグメント別売上高は以下のとおりであります。

○売上高

金額単位：億円

セグメント	平成23年度 (参考:前期)	平成23年度 (訂正後:前期)	平成24年度 (当期)	増減額	増減率(%)
情報通信システム	2,672	2,672	2,930	258	9.7
プリンタ	1,120	1,074	1,114	40	3.7
E M S	313	313	327	14	4.5
その他	176	176	187	11	6.4
合計	4,281	4,235	4,558	323	7.6

- (注) 1. 各項目の数値は、それぞれの数値の単位の億円未満を四捨五入して表示しています。また増減額については億円単位の数値を元に計算しています。
2. 増減は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した前期の数値と比較しております。

次に当期における各セグメントの事業概況を申しあげます。

【情報通信システム】

外部顧客に対する売上高は、2,930億円（前期比258億円、9.7%増）となりました。為替による20億円の増収効果があり、これを除くと238億円の増収となりました。ソリューション&サービスでは、官公庁および法人市場向け案件などが堅調でした。社会システムでは、消防デジタル整備の本格化や復興需要などにより防災案件が増加しました。また、メカトロシステムでは、中国向けATMが展開エリアの広がりなどから引き続き好調で、現金処理機も堅調に推移しました。一方、通信システムでは、コアネットワークや企業ネットワークが増加し、保守・工事も堅調に推移しましたが、光アクセス需要の減速などにより、全体では減収となりました。

営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加や変動原価の低減などにより、238億円（同51億円増）となりました。

【プリンタ】

外部顧客に対する売上高は、1,114億円（前期比40億円、3.7%増）となりました。為替による8億円の増収効果があり、これを除くと32億円の増収となりました。商品別の状況では、市場環境は厳しさを増すものの、オフィス向けカラーLEDプリンタおよびモノクロLEDプリンタは、積極的な販売投資や商品ラインナップ拡充などにより、販売台数が増加しました。ドットインパクトプリンタは、販売台数が増加した一方で、本体価格が下落したことから減収となりました。

営業損失は、為替影響、価格下落に加え、販売投資増や輸送費増などの固定費等の増加により、88億円（同45億円悪化）となりました。

【EMS、その他】

外部顧客に対する売上高は、EMS事業で327億円（前期比14億円、4.5%増）、その他の事業で187億円（同11億円、6.4%増）となりました。EMS事業では、半導体装置関連の需要が減少したものの、OKI田中サーキット株の新規連結などにより増収となりました。その他の事業では部品関連が増加しました。

営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加などにより、EMS事業で16億円（同1億円増）、その他の事業で30億円（同5億円増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は合計131億円であります。

セグメント別には下記のとおり投資額でありました。

金額単位：億円

セグメント	設備投資額	主な投資内容
情報通信システム	50	金融システム、自動化機器システム、消防・防災関連システム、光アクセスシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動に対する設備投資など
プリンタ	63	ビジネス向けプリンタ関連の研究開発・新商品開発・生産活動に対する設備投資など
EMS	5	医療、通信および産業機器等の受託生産活動に対する設備投資など
その他	13	
合計	131	

(3) 資金調達状況

当期の所要資金は自己資金および借入金により充ちました。

借入金につきましては、主要銀行を中心に主に長期借入金で調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

世界経済の現状は、欧州の債務危機問題の長期化、中国の経済成長の鈍化など、先行きに不透明感もありますが、米国では財政の崖問題の回避、国内経済では、新政権の経済政策に対する景気回復への期待などによって、経済環境が改善されつつあります。

このような状況の下、OKIグループは、平成22年10月に発表した中期経営計画の諸施策を実行しており、リソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進により、各注力分野の成長を目指す「成長プログラム」を展開しています。成長における3つの方向性として「グローバル市場への展開」「お客様の持たない経営を支援」「スマート社会を目指した新事業」を打ち出し、中期経営計画にて成長分野として設定したソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業を中心に各種施策を実施しています。また、戦略的アライアンスを推進し、OKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナー様との相互補完を図ることにより、中長期にわたる継続的な成長を実現します。

このような一連の施策を通じて、売上拡大ならびに収益力の強化に努め、同計画で掲げた経営目標の達成と早期復配の実現を目指して順調に推移しておりましたが、平成24年8月に公表した当社海外連結子会社の不適切な会計処理により、OKIグループの財務基盤を大きく毀損することになりました。下記の再発防止策に取り組みとともに、プリンタ事業の再生に向け、プリンタ事業の中期計画を平成25年3月に公表いたしました。堅調に推移する情報通信システム事業、EMS事業とともに、プリンタ事業の経営基盤を強化し、安定的な収益の確保を目指します。

◎不適切な会計処理に対する再発防止策の概要

当社は、海外連結子会社における不適切な会計処理に対処するため、平成24年9月11日付で社長を委員長とする「再発防止委員会」を設置し、再発防止策の立案と、その運用・実施状況のモニタリングを行ってまいりました。平成25年4月にはこれらの取り組み状況を改善状況報告書としてまとめ、東京証券取引所および大阪証券取引所に提出しております。

再発防止策の概要は、次のとおりです。

1) 子会社管理の徹底

連結経営の強化、人事管理の見直し、取締役会および経営指標の監視等による牽制機能の強化、各種権限の見直し、適切な目標設定とモニタリング など

2) 内部統制の見直しと内部監査機能の強化

内部統制の確認と見直し、監査部門の陣容強化、監査周期の見直しと監査の実施 など

3) ガバナンスの強化とコンプライアンス意識の向上

リスク管理委員会の設置と運用、役員による「コンプライアンス宣言」の制定、「OKIグループ行動規範」の改訂と周知、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度の強化 など

今後につきましても、コンプライアンス教育の継続的な実施、リスク管理委員会による事業リスクへの的確な対応など、各施策を着実に運用し、さらに徹底してまいり所存でございます。

なお、再発防止策の立案と運用・実施に伴い、17頁記載のとおり、内部統制システム構築の基本方針を改訂しました。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3期の財産および損益の推移は次のとおりであります。

	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度)	第89期 (当期：平成24年度)
売 上 高	4,439 億円	4,327 億円	4,281 億円	4,558 億円
当 期 純 利 益	3,619 百万円	△27,001 百万円	8,000 百万円	13,599 百万円
1株当たり当期純利益	5.30 円	△37.35 円	9.14 円	17.24 円
総 資 産	3,836 億円	3,722 億円	3,748 億円	3,493 億円
純 資 産	648 億円	599 億円	675 億円	566 億円
1株当たり純資産	84.61 円	40.15 円	49.36 円	34.40 円

(注) 1. △印は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は普通株式の期中平均株式数(加重平均)に基づき、また、1株当たり純資産は普通株式の期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
- 金融商品取引法に基づく決算訂正後の過年度の業績の推移は次のとおりであります。

	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度)
売 上 高	4,429 億円	4,327 億円	4,235 億円
当 期 純 利 益	△3,836 百万円	△31,809 百万円	1,555 百万円
1株当たり当期純利益	△5.62 円	△44.00 円	0.32 円
総 資 産	3,779 億円	3,688 億円	3,681 億円
純 資 産	476 億円	389 億円	413 億円
1株当たり純資産	59.40 円	11.37 円	13.42 円

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) 沖 デ ー タ	29,000 ^{百万円}	100 %	プリンタなどの製造・販売
(株)沖電気カスタマドテック	1,800 ^{百万円}	100	情報処理機器、通信機器の保守・工事・販売
(株)OKIソフトウェア	400 ^{百万円}	100	情報通信システムのソフトウェア開発および運用
沖ウインテック(株)	2,001 ^{百万円}	100	電気工事、電気通信工事の設計・施工
Oki Data Americas, Inc.	10 ^{百万米ドル}	100※	プリンタなどの販売
Oki Data Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	420 ^{百万バーツ}	100※	プリンタなどの製造
Oki Europe Ltd.	33 ^{百万ポンド}	100※	プリンタなどの販売
沖電気実業(深圳)有限公司	50 ^{百万元}	100※	情報処理機器、プリンタの製造

(注) ※印は当社の子会社が所有する出資比率を示しております。

② 主要な提携先

1) 主要な技術提携先

International Business Machines Corporation (米国)
キヤノン株式会社

2) 主要な事業提携先

Hewlett-Packard Company (米国)
シスコシステムズ合同会社
株式会社ACCESS

(7) 主要な事業内容

OKIグループは、情報通信システム／機器、プリンタおよびこれらを活用したソリューション・サービスの提供ならびにEMSを主な事業としております。主要な営業品目は次のとおりであります。

セグメント	営 業 品 目
情 報 通 信 シ ス テ ム	金融システム、自動化機器システム (ATM、現金処理機、発券機等)、官公庁向けシステム (航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等)、通信事業者向けシステム (交換、伝送、光アクセス等)、IP通信システム (PBX、コールセンタ、ビデオ会議等)、各種情報システム (旅客、流通、製造等)、およびそれらのITサービス (クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等) など
プ リ ン タ	カラーLEDプリンタ、モノクロLEDプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
E M S	設計・生産サービス、プリント配線基板など

(8) 主要な事業所

主要な事業所は次のとおりであります。

名 称	区 分	所 在 地
沖電気工業(株)	本 社	東京都港区
	支 社	北日本(宮城県仙台市)、中部(愛知県名古屋市)、 関西(大阪府大阪市)、中四国(広島県広島市)、 九州(福岡県福岡市)
	事 業 場	東京都港区、埼玉県蕨市、埼玉県本庄市、 群馬県高崎市、群馬県富岡市、静岡県沼津市
	研 究 所	埼玉県蕨市、大阪府大阪市、群馬県高崎市
(株)沖データ	本 社	東京都港区
(株)沖電気カスタマアドテック	本 社	東京都江東区
(株)OKIソフトウェア	本 社	埼玉県蕨市
沖ウインタック(株)	本 社	東京都品川区
Oki Data Americas, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ニュージャージー州
Oki Data Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	本 社	タイ国アユタヤ県
Oki Europe Ltd.	本 社	英国サリー州
沖電気実業(深圳)有限公司	本 社	中国広東省

(9) 従業員の状況

① OKIグループの従業員の状況

セ グ メ ン ト	従 業 員 数 (人)
情 報 通 信 シ ス テ ム	8,688
ブ リ ン タ	5,564
E M S	1,104
そ の 他	1,751
全 社 (共 通)	352
合 計	17,459

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
3,678 (前期末比305人増)	42.1	19.5

(10) 主要な借入先の状況

OKIグループの主要な借入先は次のとおりであります。

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	295億円
株式会社三井住友銀行	197
みずほ信託銀行株式会社	83
株式会社あおぞら銀行	44
農 林 中 央 金 庫	41

(11) その他OKIグループの現況に関する重要な事項

平成24年9月14日付で有価証券報告書等について訂正報告書を提出したことに伴い、証券取引等監視委員会から、平成25年4月26日、1,680万円の課徴金納付命令を発出すべきである旨金融庁へ勧告がなされました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000千株
 発行可能種類株式総数
 普通株式 2,400,000千株
 A種優先株式 30,000株
- (2) 発行済株式の総数
 普通株式 731,438千株 (自己株式3,192千株を含む)
 A種優先株式 30,000株
- (3) 株主数
 普通株式 88,516名
 A種優先株式 14名
- (4) 大株主 (上位10名)

①普通株式

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	33,903千株	4.66%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	21,837	3.00
沖電気グループ従業員持株会	19,127	2.63
株式会社みずほコーポレート銀行	14,196	1.95
明治安田生命保険相互会社	14,000	1.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	11,922	1.64
日本証券金融株式会社	7,125	0.98
株式会社損害保険ジャパン	7,000	0.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	6,861	0.94
CBHK CBLDN - FUND 135 T&D ASSET MANAGEMENT LIMITED	6,448	0.89

(注) 持株比率は、自己株式 (3,192千株) を控除して計算しております。

②A種優先株式

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社みずほコーポレート銀行	15,000株	50.00%
明治安田生命保険相互会社	3,000	10.00
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	10.00
ヒューリック株式会社	2,500	8.33
株式会社紀陽銀行	1,000	3.33
株式会社損害保険ジャパン	1,000	3.33
株式会社千葉興業銀行	1,000	3.33
富士通株式会社	1,000	3.33
芙蓉総合リース株式会社	1,000	3.33
安田不動産株式会社	600	2.00

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

①新株予約権の数

259個

②目的となる株式の種類および数

普通株式259,000株（新株予約権1個につき1,000株）

③当社役員の保有状況

回次（行使価額）	行使期間	取締役 （社外取締役を除く）		監査役	
		個数	保有者数	個数	保有者数
第2回新株予約権（384円） （平成15年7月18日発行）	平成17年7月1日から 平成25年6月26日まで	20 個	1 名	20 個	1 名
第3回新株予約権（458円） （平成16年7月20日発行）	平成18年7月1日から 平成26年6月28日まで	31	2	11	1
第4回新株予約権（406円） （平成17年7月20日発行）	平成19年7月1日から 平成27年6月28日まで	34	2	11	1
第5回新株予約権（277円） （平成18年7月28日発行）	平成20年7月1日から 平成28年6月28日まで	26	2	—	—
第6回新株予約権（277円） （平成18年7月28日発行）	平成20年7月1日から 平成28年6月28日まで	—	—	11	1
第7回新株予約権（248円） （平成19年7月27日発行）	平成21年7月1日から 平成29年6月25日まで	57	2	23	1
第8回新株予約権（248円） （平成19年7月27日発行）	平成21年7月1日から 平成29年6月25日まで	15	1	—	—

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
当事業年度の交付はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
○ 代表取締役 社長執行役員	川崎 秀一	総括
○ 代表取締役 副社長執行役員	佐藤 直樹	財務責任者 統合営業本部、秘書室、グループ企業部、総務部担当
○ 取 締 役 専務執行役員	矢野 星	情報責任者、技術責任者、ソリューション&サービス事業本部担当 経済・政策調査部、人事部、情報企画部担当
○ 取 締 役 常務執行役員	平本 隆夫	プリンタ事業担当 ㈱沖データ 代表取締役社長
取 締 役	石山 卓磨	
常 勤 監 査 役	河野 修一	
監 査 役	福村 圭一	
監 査 役	濱口 邦憲	
監 査 役	吉田 薫	

- (注) 1. ○印は執行役員を兼務しております。
 2. 取締役石山卓磨氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役濱口邦憲氏および監査役吉田 薫氏は、社外監査役であります。
 4. 取締役石山卓磨氏、監査役濱口邦憲氏および監査役吉田 薫氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 監査役福村圭一氏は、当社の財務部長、経理部長および経理担当役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 平成25年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
 (取締役兼務者を除く)

地 位	氏 名	担 当 業 務
専務執行役員	鈴木 久雄	コンプライアンス責任者 CSR部、経理部、広報部、監査室、法人営業本部担当
常務執行役員	西郷 英敏	通信システム事業本部、キャリア営業本部担当
常務執行役員	柴田 康典	金融営業本部、官公営業本部、パートナー営業本部担当
常務執行役員	竹内 敏尚	経営企画部、研究開発センタ、生産・製品安全統括室担当
常務執行役員	権藤 義之	社会システム事業本部担当
常務執行役員	鎌上 信也	システム機器事業本部担当
常務執行役員	清水光一郎	EMS事業本部担当
執 行 役 員	畠山 俊也	グループ企業部長、経理部長
執 行 役 員	森丘 正彦	㈱沖データ取締役副社長
執 行 役 員	小林 一成	㈱沖電気カスタマアドテック取締役副社長
執 行 役 員	田村 賢一	統合営業本部企画室長
執 行 役 員	小松 晃	官公営業本部長
執 行 役 員	松岡 義和	キャリア営業本部長
執 行 役 員	中野 善之	調達センタ担当 システム機器事業本部メカトロシステム工場長
執 行 役 員	毛利 誠二	ソリューション&サービス事業本部長

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	172百万円
監 査 役	6	50
合 計	14	222

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬額は、取締役年額6億円以内・監査役年額1億円以内（平成18年6月29日開催第82回定時株主総会決議）であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役および監査役の人数と相違しておりますのは、平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役が含まれているためです。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 () 内は開催回数		監査役会 () 内は開催回数	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 石山 卓磨	16(17)回	94%	—	—
監査役 濱口 邦憲	13(13)	100	11(11)回	100%
監査役 吉田 薫	13(13)	100	11(11)	100

(注) 監査役濱口邦憲氏および監査役吉田 薫氏における開催回数は平成24年6月就任以降の開催数となっております。

2) 主な活動状況

i) 取締役 石山 卓磨

主に会社法専門家としての客観的立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。特に、当社海外連結子会社の不適切な会計処理については事前に事実を認識しておりませんでした。社内調査委員会の調査、再発防止策の立案等に対する独立した見地からの助言、指導を積極的に行い、経営の率先垂範によるコンプライアンスの強化に寄与しています。

ii) 監査役 濱口 邦憲

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、他社での長年にわたる役員としての豊富な経験と知見を活かして、監査役会活動等に対する適宜・適切な発言と行動を行うことを通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行ってお

ります。当社海外連結子会社の不適切な会計処理については事前に事実を認識しておりませんでした。当該事実が判明した後においては、再発防止策等について積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

iii) 監査役 吉田 薫

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、他社での長年にわたる役員としての豊富な経験と知見を活かして、監査役会活動等に対する適宜・適切な発言と行動を行うことを通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。当社海外連結子会社の不適切な会計処理については事前に事実を認識しておりませんでした。当該事実が判明した後においては、再発防止策等について積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員（取締役石山卓磨氏、監査役濱口邦憲氏、監査役吉田薫氏）との間で、会社法第427条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

③報酬等の総額

24百万円(5名)

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	137百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	349

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうちOki Data Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Oki Europe Ltd.および沖電気実業（深圳）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するかどうかを、取締役会において審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。また役員は「コンプライアンス宣言」に則り、コンプライアンス活動を率先垂範する。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役および使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。

- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
 - 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスク管理委員会を設置して、事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。
 - 2) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
 - 3) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - 2) 執行役員等で構成する執行役員会を開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。
- ⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ企業全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
 - 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
 - 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。

- 4) 当社およびグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。
 - 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - 3) 監査役は内部統制システムの構築状況および運用状況についての報告を取締役および使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
 - 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

(注) 金額単位の表示

本事業報告の数値は下記のように表示しております。

- ① 百万円単位：単位未満切捨て
- ② 億円単位：単位未満四捨五入

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	29,904	支払手形及び買掛金	63,416
受取手形及び売掛金	123,886	短期借入金	75,192
有価証券	6,502	未払費用	31,666
製品	31,215	その他	26,855
仕掛品	18,856	流動負債合計	197,129
原材料及び貯蔵品	24,890	固定負債	
繰延税金資産	6,634	長期借入金	45,332
その他	12,704	リース債務	3,626
貸倒引当金	△7,600	退職給付引当金	19,823
流動資産合計	246,994	役員退職慰労引当金	386
固定資産		長期未払金	21,864
有形固定資産		その他	4,534
建物及び構築物	23,595	固定負債合計	95,567
機械装置及び運搬具	11,170	負債合計	292,697
工具、器具及び備品	9,090	(純資産の部)	
土地	12,343	株主資本	
建設仮勘定	1,629	資本金	44,000
有形固定資産合計	57,829	資本剰余金	21,554
無形固定資産	7,655	利益剰余金	△7,788
投資その他の資産		自己株式	△399
投資有価証券	28,570	株主資本合計	57,366
その他	9,209	その他の包括利益累計額	
貸倒引当金	△936	その他有価証券評価差額金	2,192
投資その他の資産合計	36,843	繰延ヘッジ損益	△656
固定資産合計	102,328	為替換算調整勘定	△2,829
資産合計	349,322	その他の包括利益累計額合計	△1,293
		新株予約権	79
		少数株主持分	473
		純資産合計	56,625
		負債純資産合計	349,322

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		455,824
売上原価		337,406
売上総利益		118,417
販売費及び一般管理費		104,942
営業利益		13,475
営業外収益		
受取利息	161	
受取配当金	489	
為替差益	8,792	
雑収入	1,378	10,822
営業外費用		
支払利息	3,003	
雑支出	989	3,993
経常利益		20,304
特別利益		
固定資産売却益	2,783	
投資有価証券売却益	678	3,461
特別損失		
固定資産処分損失	674	
減損損失	219	
投資有価証券評価損	225	
子会社整理損	4,011	5,131
税金等調整前当期純利益		18,634
法人税、住民税及び事業税	4,106	
法人税等調整額	656	4,762
少数株主損益調整前当期純利益		13,872
少数株主利益		273
当期純利益		13,599

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		44,000
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		44,000
資本剰余金		
当期首残高		21,554
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		21,554
利益剰余金		
当期首残高		9,034
誤謬の訂正による累積的影響額		△30,003
遡及処理後当期首残高		△20,968
当期変動額		
剰余金の配当		△1,321
当期純利益		13,599
連結範囲の変動		902
当期変動額合計		13,179
当期末残高		△7,788
自己株式		
当期首残高		△38
当期変動額		
自己株式の取得		△361
当期変動額合計		△361
当期末残高		△399
株主資本合計		
当期首残高		74,551
誤謬の訂正による累積的影響額		△30,003
遡及処理後当期首残高		44,547
当期変動額		
剰余金の配当		△1,321
当期純利益		13,599
自己株式の取得		△361
連結範囲の変動		902
当期変動額合計		12,818
当期末残高		57,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		△1,815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,008
当期変動額合計		4,008
当期末残高		2,192

繰延ヘッジ損益		
当期首残高		△973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		317
当期変動額合計		317
当期末残高		△656
為替換算調整勘定		
当期首残高		△4,363
誤謬の訂正による累積的影響額		3,730
遡及処理後当期首残高		△632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2,196
当期変動額合計		△2,196
当期末残高		△2,829
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		△7,153
誤謬の訂正による累積的影響額		3,730
遡及処理後当期首残高		△3,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,128
当期変動額合計		2,128
当期末残高		△1,293
新株予約権		
当期首残高		79
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		79
少数株主持分		
当期首残高		46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		426
当期変動額合計		426
当期末残高		473
純資産合計		
当期首残高		67,524
誤謬の訂正による累積的影響額		△26,272
遡及処理後当期首残高		41,251
当期変動額		
剰余金の配当		△1,321
当期純利益		13,599
自己株式の取得		△361
連結範囲の変動		902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,554
当期変動額合計		15,373
当期末残高		56,625

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井	靖容	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村	保広	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川	幸康	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、Itaotec S.A.-Grupo Itaotecの自動化機器事業及び保守サービスを承継する会社の株式の70%相当を取得して子会社とすることを決議し、平成25年5月15日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	13,578	支払手形	227
受取手形	695	買掛金	42,935
売掛金	65,385	短期借入金	37,676
リース投資資産	2,101	1年内返済予定の長期借入金	18,415
有価証券	6,000	リース債務	527
製品	4,320	未払金	8,579
仕掛品	12,927	未払費用	15,054
原材料及び貯蔵品	7,211	前受金	1,592
前払費用	724	預り金	1,605
短期貸付金	51,353	工事損失引当金	41
未収入金	7,847	資産除去債務	8
繰延税金資産	2,690	その他	677
その引当金	171	流動負債合計	127,341
貸倒引当金	△45		
流動資産合計	174,961	固定負債	
固定資産		長期借入金	43,643
有形固定資産		リース債務	1,838
建物	37,333	繰延税金負債	4,076
減価償却累計額	△27,085	退職給付引当金	13,396
構築物	2,481	関係会社事業損失引当金	26,008
減価償却累計額	△2,177	資産除去債務	827
機械及び装置	14,282	長期未払金	12,290
減価償却累計額	△12,160	固定負債合計	102,080
車両運搬具	84	負債合計	229,421
減価償却累計額	△69		
工具、器具及び備品	32,522		
減価償却累計額	△27,130		
土地	8,397		
建設仮勘定	129	(純資産の部)	
有形固定資産合計	26,606	株主資本	
無形固定資産		資本金	44,000
施設利用権	118	資本剰余金	21,553
ソフトウェア	4,505	資本準備金	15,000
無形固定資産合計	4,623	その他資本剰余金	6,553
投資その他の資産		利益剰余金	6,450
投資有価証券	22,278	その他利益剰余金	6,450
関係会社株式	61,544	繰越利益剰余金	6,450
出資金	94	自己株式	△386
関係会社出資金	1,764	株主資本合計	71,616
関係会社長期貸付金	5,938	評価・換算差額等	
長期前払費用	1,817	その他有価証券評価差額金	1,718
破産更生債権等	111	繰延ヘッジ損益	△670
敷金及び保証金	3,152	評価・換算差額等合計	1,048
その他	353	新株予約権	79
貸倒引当金	△1,080	純資産合計	72,744
投資その他の資産合計	95,974		
固定資産合計	127,205	負債純資産合計	302,166
資産合計	302,166		

損益計算書

(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		225,953
売 上 原 価		171,040
売 上 総 利 益		54,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		42,395
営 業 利 益		12,517
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	643	
有 価 証 券 利 息	70	
受 取 配 当 金	17,675	
受 取 ブ ラ ン ド 使 用 料	1,242	
為 替 差 益	2,443	
雑 収 入	1,031	23,107
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,202	
雑 支 出	606	2,808
経 常 利 益		32,816
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,772	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	568	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	19	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	223	3,582
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	340	
減 損 損 失	133	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	217	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	13,599	14,290
税 引 前 当 期 純 利 益		22,108
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	980	
法 人 税 等 調 整 額	365	1,345
当 期 純 利 益		20,763

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	44,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>44,000</u>
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	15,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>15,000</u>
その他資本剰余金	
当期首残高	6,553
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>6,553</u>
資本剰余金合計	
当期首残高	21,553
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>21,553</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,159
誤謬の訂正による累積的影響額	<u>△18,150</u>
遡及処理後当期首残高	<u>△12,991</u>
当期変動額	
剰余金の配当	△1,321
当期純利益	<u>20,763</u>
当期変動額合計	<u>19,441</u>
当期末残高	<u>6,450</u>
利益剰余金合計	
当期首残高	5,159
誤謬の訂正による累積的影響額	<u>△18,150</u>
遡及処理後当期首残高	<u>△12,991</u>
当期変動額	
剰余金の配当	△1,321
当期純利益	<u>20,763</u>
当期変動額合計	<u>19,441</u>
当期末残高	<u>6,450</u>

自己株式	
当期首残高	△25
当期変動額	
自己株式の取得	△361
当期変動額合計	△361
当期末残高	△386
株主資本合計	
当期首残高	70,687
誤謬の訂正による累積的影響額	△18,150
遡及処理後当期首残高	52,536
当期変動額	
剰余金の配当	△1,321
当期純利益	20,763
自己株式の取得	△361
当期変動額合計	19,080
当期末残高	71,616
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,908
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,626
当期変動額合計	3,626
当期末残高	1,718
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△810
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139
当期変動額合計	139
当期末残高	△670
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,718
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,766
当期変動額合計	3,766
当期末残高	1,048
新株予約権	
当期首残高	79
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	79

純資産合計	
当期首残高	68,048
誤謬の訂正による累積的影響額	<u>△18,150</u>
遡及処理後当期首残高	49,897
当期変動額	
剰余金の配当	△1,321
当期純利益	20,763
自己株式の取得	△361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>3,766</u>
当期変動額合計	<u>22,847</u>
当期末残高	<u>72,744</u>

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今井 靖容 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 保広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川 幸康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することとしている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、Itautec S.A. -Grupo Itautecの自動化機器事業及び保守サービス事業を承継する会社の株式の70%相当を取得して子会社とすることを決議し、平成25年5月15日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、海外連結子会社における不適切な会計処理が判明したことについては、外部調査委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が実施され、改善が図られていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

沖電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 河野 修 一 ㊞

監 査 役 福 村 圭 一 ㊞

社外監査役 濱 口 邦 憲 ㊞

社外監査役 吉 田 薫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

普通株式の配当につきまして、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを重視し、業績も勘案したうえで配当金額を決定しておりますが、当期におきましては、継続的に安定配当を実施するための基盤の構築が完了していないことから、誠に申し訳なく存じますが無配とさせていただきます。

なお、A種優先株式の配当につきましては、発行時に定められた優先株式発行要項に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社A種優先株式1株当たり	34,410円
総額	1,032,300,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役 川崎秀一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては取締役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者（2名）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かわ さき ひで いち 川崎 秀一 (昭和22年1月10日生)	昭和45年4月 当社入社 平成2年11月 金融システム営業本部営業第三部長 平成13年4月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成21年4月 取締役副社長 平成21年6月 取締役社長執行役員（現）	普通株式 110,000株
2	すず き ひさ お 鈴木 久雄 (昭和27年4月14日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年5月 同行グローバル審査第一部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行審査第二部長 平成16年6月 沖ウインタック株式会社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 常務執行役員 平成24年4月 専務執行役員（現） 平成24年4月 コンプライアンス責任者（現）	普通株式 60,800株

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 福村圭一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者（1名）

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
田井 務 (昭和29年5月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 システムソリューションカンパニー 経理部長 平成18年4月 グループ企業部長 平成22年4月 執行役員 平成22年4月 経営企画部長 平成23年4月 株式会社OKIソフトウェア 代表取締役社長（現）	普通株式 51,000株

- (注) 1. 候補者田井 務氏は、平成25年6月25日に、株式会社OKIソフトウェア代表取締役社長を退任する予定であります。
2. 候補者田井 務氏は、長年当社の経理部門での実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

以 上

別紙

<インターネットによる議決権行使のご案内>

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。また、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。これらの際には、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コードおよびパスワード（本総会に関してのみ有効）が必要となります。
- 2) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 3) インターネットでも複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。（行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。）
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- 3) 画面の案内に従い、議決権行使してください。

3. ご利用環境

- 1) パソコン：Windows機種
- 2) ブラウザ：Internet Explorer5.5以上
- 3) インターネット環境：プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- 4) 携帯電話：「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）バーコード読取機能付携帯電話を利用される方は欄外のQRコードをご利用ください。

4. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）



Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。
iモードは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
EZwebは、KDDI株式会社の登録商標です。
Yahoo!は、米国Yahoo!社の登録商標または商標です。
QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール (代) ☎ 03(3475)2455



- 交通 東京メトロ銀座線「外苑前駅」 下車
神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分
 - 都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車
国立競技場方面A2出口より徒歩約8分
 - JR中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分
- ※ 駐車場、駐輪場の準備はいたしていませんので、ご了承のほど
よろしく願いたします